

きよせ

今号の主な内容

- 第4次清瀬市長期総合計画を策定 … 1面・2面
- 4月1日より障害者差別解消法が施行されます … 3面
- 「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券」を発行… 4面
- お知らせ～information … 5～8面



第4次清瀬市長期総合計画(平成28年度～37年度)策定

清瀬の新しいまちづくり計画が始まります

清瀬市におけるまちづくりの最上位に位置付けられる計画として、「第4次清瀬市長期総合計画」を策定しました。行政だけではなく、市民の皆さんや市民活動団体、企業などと協働してまちづくりが行われるよう、この計画を地域全体で共有し、将来像の実現を目指します。

問合せ 企画課企画調整担当 ☎ 497・1802

安全でうるおいのある暮らしができるまち



健幸でともに支えあうまち



手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬

清瀬市は、この言葉をまちづくりの基本的な考え方(基本理念)とします。

子どもたちを健やかに育むまち



豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち



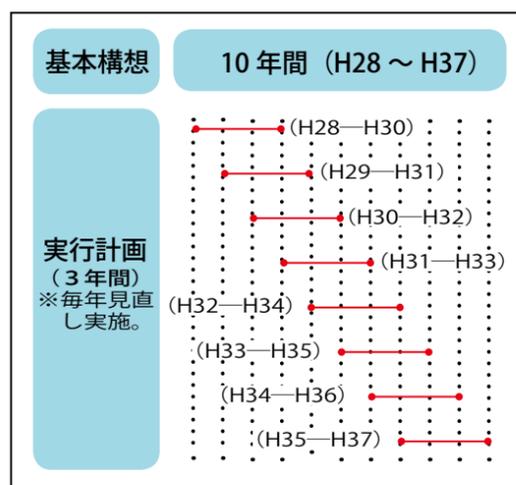
都市格が高いまち



「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」というまちづくりの基本理念を持ちながら、各施策を実行することにより、5つの将来像(10年後のまちの姿)の実現を目指します。

◆計画の構成・期間

計画は、「基本構想」と「実行計画」の2層で構成されており、計画期間はそれぞれ10年間、3年間とします。



2面で市の目指す将来像・まちづくりの基本目標について詳しく紹介しています

この計画は、市民の「暮らし」や「支え合い」、将来を担う「人づくり」、まちの「基盤づくり」の各分野と、これらの分野の施策を推進するための「しくみづくり」の方向性を示しています。「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」に込めたまちづくりの理念を、清瀬市にかかわるすべての人と共有し、基本構想に描いた「都市格」が高いまちを創り上げ、更に、その先の未来に夢を咲かせるまちづくりを進めてまいります。

結びに、基本構想の策定にあたり、ともに清瀬の「みらい」を想い、創造していくために、ご尽力、ご協力をいただいた多くの皆様から御礼申し上げます。

策定の過程では、長期総合計画策定審議会や地域別懇談会、無作為抽出の市民の皆さんによるワークショップ「清瀬みらいカフェ」の開催、小学生からの「10年後の清瀬」に関する絵や作文の募集、パブリックコメント、市民満足度調査など、さまざまな取り組みをおして市民の皆さんに参画いただき、清瀬市の10年後のまちの姿への想いや願いを可能な限り集約して創り上げることができました。



清瀬市長

渋谷 金太郎

「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」のさらなる推進を

今、人々の価値観の変化や社会保障制度の改正、地方分権など社会経済システムの改革により、地方自治体の経営環境はめまぐるしく変化しています。

更に、これまで経験したことのない少子高齢化や人口減少という大きなうねりが、私たちのまちにも迫っています。

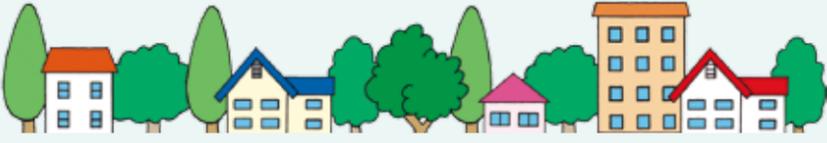
こうした状況を踏まえながら、市民の皆さんと清瀬市の将来の姿を創造し、その実現に向けた基本的な目標を示すため、新たに「第4次清瀬市長期総合計画」を策定いたしました。

◆まちづくりの基本目標

5つの将来像を実現するために、分野ごとにまちづくりの基本目標を定め、それぞれに対応した施策を実行します。

第4次清瀬市長期総合計画（基本構想及び実行計画）は、情報公開コーナー、各図書館、市ホームページでご覧になれます。また、基本構想（フルカラー）は、企画課（本庁舎2階）にて1冊1,000円で販売しています。

安全でうるおいのある暮らしができるまち



みんながそれぞれ尊重し合い、安全で、安心して暮らし、豊かな生活を送ることができるまちを目指します。

まちづくりの基本目標	施策
◆安全・安心に生活できるまち 防災・防犯意識が高まるなか、誰もが安全で、安心して暮らせるよう、災害対策や防犯対策を充実させます	○防災体制の充実・強化 ○防犯体制の充実・強化 ○暮らしの相談体制の充実
◆生きがいを持って文化的に生活できるまち 誰もが生涯を通じて学び、文化芸術やスポーツをはじめとするいろいろな活動に親しむことで、生活に生きがいやゆとりを持ち、心の豊かさを実感できるよう取り組みます	○市民活動の支援 ○生涯学習活動の支援 ○文化・芸術・スポーツ活動の支援 ○郷土文化の保全・継承
◆お互いを尊重し合うまち 地域の力を最大限に発揮できるよう、みんなが互いの個性を認め合い、ともに支え合う地域づくりを進めます	○人権尊重・平和の推進 ○男女平等社会の推進

健幸でともに支え合うまち



本格的な少子高齢社会に対応して、誰もがいきいきと生活できるよう、みんなで支え合う、福祉と「健幸」づくりが実現したまちを目指します。

まちづくりの基本目標	施策
◆ともに支え合って生活するまち 誰もが住み慣れた地域で、ともに支え合って暮らせるよう、持続可能な社会保障制度のもと、地域全体で福祉の課題に取り組みます	○高齢者の支援 ○障害者・障害児の支援 ○生活の安定の確保及び自立・就労支援 ○社会保険の安定的運営
◆健幸で笑顔あふれるまち 誰もが体の健康だけではなく、いきいきと安心して豊かに生活できるよう、心身ともにバランスのとれた健康づくりを総合的、計画的に進めます	○健幸づくりの支援 ○医療体制の整備

※健幸＝「健康」と「幸福」の2つの意味が込められた言葉。

子どもたちを健やかに育むまち



次代を担う子どもや若者たちを、安心して健やかに育てられる環境づくりを進めるとともに、学力・体力の向上と、社会性や道徳性など豊かな心を育む人づくりを目指します。

まちづくりの基本目標	施策
◆安心して子どもを産み育てられるまち 核家族化など家族形態が多様化するなか、それぞれの考え方や価値観を尊重しつつ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します	○母子の健康づくりの支援 ○子育ての支援
◆子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち 次代を担う子どもたちが、自ら進んで考え、判断し、表現できるよう、学力・体力の向上や、社会性・道徳性などの豊かな心を育みます	○「生きる力」「考える力」を育む学校教育 ○地域連携による学校教育
◆青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち 次代を担う青少年や若者が、自分自身を認め、大切に気づくなか、自己肯定感を高め、希望を持って社会生活を送れるよう取り組みます	○青少年の健全育成 ○誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備

豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち



水と緑と調和した都市基盤や生活環境を整備し、産業を育成・振興することによって、やすらぎと活気をあわせ持つまちを目指します。

まちづくりの基本目標	施策
◆快適で住みやすいまち 誰もが快適で住みやすいまちづくりのため、安全で利便性の高い都市基盤を整備します	○適切な土地利用の推進と住環境の整備 ○道路ネットワークと交通環境の整備 ○汚水・雨水の処理 ○公園の整備
◆豊かな自然と調和した環境にやさしいまち 魅力あるまちづくりのため、水と緑と調和した、心がやすらぐ環境を整備します	○自然環境の保全 ○ごみ減量化・再資源化の推進 ○生活環境の保全
◆産業によってにぎわいや活気を生み出すまち 活気あるまちづくりには、雇用の促進やまちのにぎわいの創出に農商工業が果たす役割は大きい。そのため、それらの産業を育成し、活性化を図ります	○農業の振興 ○商工業の振興

都市格が高いまち

市の限られた経営資源（職員、財源、公共施設）のなかで、さまざまな主体と連携・協働し、資源を最適に割り当てることを通じて、上記に掲げる将来像の実現と、清瀬市の「都市格」を高める仕組みづくりを目指します。



まちづくりの基本目標	施策
◆市民が主体となったまちづくり 市民が主体となったまちづくりを進めるため、一人一人の自治意識を高めていきます	○地域コミュニティの活性化 ○協働によるまちづくりの推進 ○行政情報の積極的な公開・共有
◆職員が能力を発揮できる組織 社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、市民サービスの目的に沿った機能的な組織づくりを行います	○職員の育成強化 ○組織の強化と業務変革の推進

まちづくりの基本目標	施策
◆健全な行財政の確立 少子高齢化が進むなか、財政の健全化に向けた財源の確保と経費の節減に取り組みます	○持続可能な財政運営 ○長期的視点に立った公共施設等の維持・活用 ○広域行政
◆経営資源を戦略的に配分 充実した市民サービスを提供できるよう、市民の満足度を高める視点を持って取り組みます	○経営資源を戦略的に配分

※都市格＝都市を人間に例えた場合の「人格」に相当するもの。清瀬市は、歴史や文化、良好な環境や自然景観が守られるとともに、自分たちのまちを自分たちで創ろうとする住民自治が行われているまちを目指しながら都市格を高めていく。

クローズアップ

すべての人が互いに尊重し合い、暮らしやすい社会に

4月1日より「障害者差別解消法」が施行されます

障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会を作ることを目指した法律「障害者差別解消法」が施行されます。

今回のクローズアップでは、障害者差別解消法で定められていることや、私たちが普段の生活のなかでできる「ちょっとした心づかい」について紹介します。

問合せ 障害福祉課障害福祉係 ☎ 497・2073

「障害者差別解消法」は、障害を理由とした差別をなくす法律です

障害者差別解消法では、国や市などの行政機関や、会社・お店などの民間事業者の「障害がある人」に対する障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めています。

対象となる「障害のある人」とは、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、その他の心身の機能の障害がある人で、障害や社会的

障壁（日常生活または社会生活を営むうえで支障となる事柄）によって、日常生活や社会生活が困難になっている人です。障害者手帳を持っていない人も含まれます。

この法律では、障害のある人に「**不当な差別的取扱い**」をすること、「**合理的配慮をしない**」ことが差別にあたるとしています。

差別にあたる行為①「不当な差別的取扱い」とは？

障害を理由として、正当な理由なくサービスの提供を拒否・制限したり、条件を付けるような行為をいいます。



差別にあたる行為②「合理的配慮をしない」とは？

障害のある人が日常生活や社会生活を送るうえで行動の妨げになる事柄について、その人の障害に合った必要な環境整備や援助（手助け）をしないことをいいます。合理的配慮を求められた場合は、負担になりすぎない範囲でできることを行います。



○「不当な差別」とはどんなこと？



車いすを利用していることや身体障害者補助犬を連れていることを理由にお店に入ることを断る

スポーツクラブや習い事の教室などで、障害があることを理由に入会を断る



障害があることを理由にアパートなどの部屋を貸さない

○「合理的配慮」としてできることは？



段差があるところを車いす利用者が通る場合は、スロープの設置やキャスターを上げるなどして補助する

視覚障害のある人に書類などの内容を読み上げながら説明する



聴覚障害のある人に筆談や手話など、音声とは別の方法で伝える工夫をする

わたしたちができる ちょっとした心づかい

「障害者差別解消法」は、行政機関や民間事業者などを対象とした法律です。一人一人の行うことや考えを罰する規定はありませんが、障害のあるなしにかかわらず、地域で安心して暮らしていくために、皆さんの心づかいで助け合いましょう。

困っている人を見かけたら、声を掛けて協力を申し出ましょう



点字ブロックの上に、自転車などの障害物を置かないようにしましょう



歩行や電車などの乗り降りに時間がかかる人がいます。無理に急がせないようにしましょう



盲導犬や介助犬などの身体障害者補助犬の役割を理解して、犬に声を掛けたり触ったりするなどの邪魔をしないようにしましょう



駐車場の「障害者等駐車スペース」を必要としない人は、駐車しないようにしましょう



多目的トイレには、車いすが入れる広さや障害に対応した設備があります。必要な人が優先的に使用できるように心掛けましょう



ご存じですか？ 「ヘルプカード」



ヘルプカード
(表面)

障害のある人や難病にかかっている人のなかには、心臓・腎臓などの内部障害や、聴力・視力・発達障害・高次脳機能障害など、見た目からは分かりにくい障害のある人がたくさんいます。

ヘルプカードは、障害のある人が普段から身に付けておくことで、日常生活や災害時などの困った際に、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするためのものです。裏面には、手助けしてほしいことや伝えたいこと、連絡先などを記載しています。

ヘルプカードをお持ちの方を見かけたら、温かい配慮をお願いします。

0～3歳の子どもがいるご家庭へ

「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券」を発行します

市内の子育てサービスをたくさん利用しよう!



内容が拡充しました!

今年度は市内の子育てサービスに利用できる6,000円分のクーポン券(事業券)に加え、市内の特約店で商品購入時に利用できる4,000円分のクーポン券(商品券)を発行します。また、対象年齢を「3歳まで」に拡大しました。

「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券」概要

発行対象 市内在住の0～3歳の子どもを持つ保護者(所得制限なし)
発行金額 子ども1人に付き年度内合計10,000円分(クーポン券2種類。内訳・券種は下表参照)
申込み 子育て支援課、子ども家庭支援センター、NPO法人ウイズアイ事務所、NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ事務所、市内各つどいの広場で配布される申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、子どもの生年月日・住所の分かる証明書(乳児医療証など)の写しを添えて、直接または郵送で〒204-0012 中清戸三丁目235-5 子ども家庭支援センター ☎ 495・7701 へ

券種	使用可能サービス	金額
事業券	市内のさまざまな子育てサービス(対象サービスは右記参照)	年度内6,000円分(500円券12枚つづり)
商品券	市内の特約店での商品購入時(使用可能店舗は決定次第、市ホームページなどに掲載)	年度内4,000円分(500円券8枚つづり)

※クーポン券の有効期限は4歳に達する日の前日までとなります。
 ※商品券を事業券として子育てサービスに利用することができます。(事業券を商品券として使用することは不可)
 ※クーポン券使用時におつりは発生しません。また、不足分は自己負担となります。

市では、「子育てが楽しいまち」を目指し、子育てサービスの普及・啓発を進めています。

その一環として、子どもを育てる保護者の経済的負担を軽減するため、「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券」を発行します。

今年度は内容を拡充するとともに、対象年齢を3歳までに拡大しました。この機会に、市内の子育てサービスを利用してみたいはいかがでしょうか。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎ 495・7701

見本



4月1日発行開始の事業券(商品券は準備ができた次第発行予定)

クーポン券が使用できるサービス一覧

- ◆育児支援ヘルパー
- ◆ひとり親家庭ホームヘルプサービス
- ◆ファミリー・サポート・センター
- ◆認可保育園一時保育(すみれ・きよせ・どろんこ保育園他)
- ◆NPO法人の行う一時保育(ウイズアイ、子育てネットワーク・ピッコロ)
- ◆新米ママと赤ちゃんの会(ウイズアイ)
- ◆病児保育室チルチルミチル(武蔵野総合クリニック)
- ◆病後児保育室ひまわり(きよせ保育園)
- ◆ショートステイ など

4月6日(水)～15日(金)は春の交通安全運動

交通事故のない明るいまちづくりにご協力ください

「やさしさが 走るこの街 この道路」をスローガンに、4月6日(水)から15日(金)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。重点テーマを「子どもと高齢者の交通事故防止」と定め、「自転車の安全利用の推進」「後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」「二輪車の交通事故防止」に取り組みます。

運動期間中は、事故防止のため、交通違反の指導・取り締まりを強化します。ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 東村山警察署 ☎ 042・393・0110、道路交通課交通安全係 ☎ 497・2096

普段からできる交通安全の心掛け



自転車も交通ルールを守りましょう

自転車は、道路交通法により「軽車両」に位置付けられ、自動車と同じく交通ルールを守った運転をしなければなりません。昨年の6月1日から、道路交通法の一部改正により、悪質・危険な運転を繰り返す自転車運転者に対する「自転車運転者講習制度」が義務化されました。自転車を運転する際には下記の「自転車安全利用五則」を守るとともに、体調がすぐれないときには運転を控えましょう。

【自転車安全利用五則】 ～事故の当事者にならないために～

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号の順守と一時停止・安全確認)
- 5 子どもはヘルメットを着用(ヘルメットは事故から頭部を守ります。安全のため、おとなもヘルメットをかぶりましょう)

自転車は防犯登録・保険加入を
自転車所有者には、防犯登録が義務付けられています。必ず防犯登録をしてください。
また、交通事故の損害を賠償できる保険に加入しましょう。

交通事故に遭ったときには必ず警察に届けましょう

クリア市営駐車場で新しいサービスが始まりました!

クリア市営駐車場では4月1日の午前7時から24時間営業を開始するとともに、新サービス「パーク&ライド」と「カーシェアリング」を開始します。お買い物やドライブなどの際に、ぜひご利用ください。

問合せ 道路交通課交通安全係 ☎ 497・2096

「パーク&ライド」とは?

駐車場事業者と鉄道事業者による、環境とお財布に優しいサービスです。クリア市営駐車場に駐車して電車で出掛けることで、駐車料金が割り引きされます。



① クリア市営駐車場に車を止めて、交通ICカードを使用して、清瀬駅から電車で出掛け

② 出庫時に交通ICカードで精算。清瀬駅の降車履歴が確認され、駐車料金が100円割り引きされます(最大料金適用時のみ)

※クリア市営駐車場の駐車料金については、市報3月1日号1面または市ホームページをご覧ください。
※パーク&ライドサービスについての詳しいお問い合わせは、タイムズクラブ ☎ 0120・39・8924 ☎ http://times-info.net/ へ。

「カーシェアリング」とは?

必要なときに自由に車を利用できるサービスです。まずはタイムズカーシェアリングのホームページ(下記参照)で会員登録(有料)をし、会員カードを入手しましょう。



① パソコン・携帯電話・スマートフォンで車の空き状況を確認し、予約

② 会員カードをカーシェアリング用の車にかざし、ロック解除。車を使用できます。(15分に付き206円より・ガソリン代込み)

③ ご利用が終わったら、クリア市営駐車場に車を戻し、会員カードで施錠して終了

※入会金は1,550円(会員カード発行費)です。
※カーシェアリングサービスについての詳しいお問い合わせは、タイムズ24株式会社 ☎ 0120・20・5037 ☎ http://plus.timescar.jp/ へ。

コミュニティプラザひまわり
の催し物

- ①クラフト倶楽部
「五月の吊り飾り」を作成します。先着 10 人。
日時 4月17日(日)午前10時～午後1時
費用 700円(別途材料費500円)
持ち物 ピンセット・ボンド
- ②世界の料理を造ろう(ニュージ
ーランド編)
先着 24 人。
日時 4月19日(火)午前10時～午後1時
費用 1,500円
- ③ギター教室
現役プロのギタリストが懇切丁寧に教えます。先着 10 人。
日時 4月2日～6月25日の土曜日午後7時～9時(月3回)
費用 1か月に付き5,000円
- ④弦楽アンサンブル道場
弦楽器で才能の芽を伸ばしてみませんか。定員 16 人。
日時 4月3日～6月26日の日曜日午後2時～4時(月2回)
費用 1か月に付き3,000円
※楽器レンタル要相談。
- ⑤二胡とギターのアンサンブル・コンサート
二胡とギターの秀麗な調べをご堪能ください。先着 40 人。

日時 4月30日(土)午後2時～4時
費用 1,500円
申込み・問合せ いずれも直接または電話でコミュニティプラザひまわり ☎ 495・5100 へ

◆無料健康麻雀教室
対象 健康麻雀が初めてまたは初級で、全5回すべてに参加できる方。先着 20 人
日時 5月9日・16日・23日・30日の月曜日、6月6日の月曜日午前10時～正午(全5回)

◆無料パソコン教室(Windows10)・無料タブレット教室(iPad)

対象 初めてまたは初級の方(シニア大歓迎)。いずれも各月先着 10 人
日時 パソコン教室=5月7日・14日・21日・28日の土曜日、タブレット教室=5月19日(木)午前10時～正午

申込み・問合せ 直接または電話で友遊(NPO 法人情報労連東京福祉センター) ☎ 497・8500 へ

清瀬けやきホールの催し物

①そうだじゆげむきこう
和室で楽しむ落語会。
日時 4月3日(日)午後2時～(開場は午後1時30分)

出演 神田松之丞(講談)、玉川太福(浪曲)、玉川みね子(曲師)、雷門音助(落語)

費用 一般1,000円・小学生500円(全席自由)

②ボニージャックスと歌おう! 歌のひろば

日時 4月23日(土)午後2時～(開場は午後1時30分)

費用 前売り2,800円・友の会2,500円・当日3,000円(全席指定・未就学児入場不可)

③椿太陽の恋するヴァイオリン
先着 30 人。

日時 5月21日(土)午後1時～2時

出演 椿太陽(ヴァイオリン)

費用 一般1,200円・友の会1,000円・小学生500円・未就学児無料(全席自由・ワンドリンク付き)

④伊奈かつぺいトークライブ
津軽弁を駆使したユーモアあふれるトークライブ。

日時 9月3日(土)午後3時30分～(開場は午後3時)

出演 伊奈かつぺい、竹田裕美子(ピアノ)、山上進(津軽三味線・尺八・横笛)

費用 一般3,500円・友の会3,200円・当日3,800円(全席指定・未就学児入場不可)

⑤清瀬リコーダーフェスティバル
リコーダーや歌、ハミングでも参加できます。

日時 5月1日(日)午後3時～(開場は午後2時)

費用 一般800円・友の会500円・中学生以下無料(全席自由・未就学児入場不可)

⑥歌って健康! 歌声サロン
日時 4月20日(水)午後2時～4時

費用 1,000円(全席自由)

申込み・問合せ ①から⑤は直接または電話で清瀬けやきホール ☎ 493・4011 へ、⑥は直接会場へ

多摩六都科学館の催し物

◆大型映像「ポラリス」

北極と南極の氷の謎を解くために宇宙に飛び出した、シロクマのレナードとペンギンのジェームズ。正反対な2人が繰り広げるコミカルな宇宙大作戦を、迫力あふれる大型映像で目撃しよう!

日時 4月7日(木)までは毎日上映(9日以降は土・日曜日、祝日のみ)午前11時50分～午後2時30分

費用 観覧付き入館券おとな1,000円、4歳～高校生400円

※直接会場へ。8日(金)・11日(月)～14日(木)・18日(月)・25日(月)は休館。

問合せ 多摩六都科学館 ☎ 042・469・6100

自動通話録音機貸与を再度受け付ます

市内における特殊詐欺(オレオレ詐欺・還付金詐欺など)の被害が後を絶ちません。市では被害を未然に防止するため、自動通話録音機の貸し出しを再度行います。
対象 市内在住で原則65歳以上の方が居住する世帯
貸出回数 若干数

※申し込みが貸与台数に達した時点で受け付けを終了します。機器の受け渡しは防災防犯課窓口にて行います。機器の郵送及び取り付けは行いません。

申込み・問合せ 4月1日から15日までの平日午前8時30分から午後5時の間に、電話で防災防犯課防犯係 ☎ 497・1848 へ

清瀬市ガイドブック完成記念イベント～苗木の無料配布～

市のガイドブック完成を記念して、苗木の無料配布を行います。

日時 4月12日(火)～15日(金)(雨天決行)午前10時～午後2時

場所 清瀬リハビリテーション学院跡地(梅園一丁目・直接会場へ)

販売物 清瀬市ガイドブック200円・清瀬産桜チップ200円など

配布樹種 シャクナゲ・ブルーベ

リー・ハナミズキなど18種(なくなり次第終了)

問合せ 総務課営繕係 ☎ 497・1841



消費生活相談
の現場から

携帯電話の料金滞納で住宅ローンの審査が通らない?

<事例>

家を購入しようと思い、物件も決めたが銀行のローンが通らなかった。

銀行は理由を教えてくれないので信用情報機関の一つに自分の信用情報の開示申込みをして、2年ぐらい前の携帯電話料金の滞納が記録されていることが分かった。

自分の思い違いで数か月支払いを延滞したことが確かにあったが、故意のものではない。この記録のせいでローンが通らなかったのか。記録を消すことはできないのか。

<アドバイス>

信用情報機関とは個人が金融機関から借り入れた金額、返済状況、残高、融資件数などの情報を収集・管理し、会員会社に提供する団体です。「信用情報」とは、信用情報機関に記録された金融機関との取引履歴(クレジットやローン)の金額、支払い状況など個人の「信用」を表す情報です。現在3つの信用情報機関があり、日本の金融機関はいずれかに加盟しています。



複数の機関に加盟しているところもあります。延滞や強制解約(延滞などによる事業者からの解約)、債務整理などは基本的にすべての信用情報機関で共有します。

相談者は電話料金をカードで支払っていたので、当然支払い状況は記録されてしまいます。記録の多くは5年間残りますが、内容によっては10年間残るともいわれています。

事業者は消費者との契約の際には、その消費者の信用情報を照会します。このケースでのローン不可がこの信用情報のせいなのかどうかは、各事業者の審査基準によるものなのでなんとも言えません。信用情報の照会は各機関に500円～1,000円の費用で開示申込みできます。
問合せ 消費生活センター ☎ 495・6212 (相談専用)

がんばりすと

各種大会で優秀な成績を取めた方・団体を紹介します。

たまロボットコンテスト小中学生部門準優勝

2月27日に多摩職業能力開発センター(昭島市東町三丁目)で行われた「第3回たまロボットコンテスト」の小中学生部門で、三小4年生鈴木権人さんが準優勝の好成績を収めました。

このコンテストは、手作りのプログラミングロボットで黒いラインをたどり、ゴールまでの速さを競う勝ち抜き競技です。



入賞した鈴木権人さん

まちかどニュース

身近なイベントや、まちかどの話題を皆さんから募集しています。

火災現場から人を助け出した消防協力者に感謝状を贈呈

2月3日に市内で火災が発生し、市内に住む青木清秀さん・眞理さんが火災発見後直ちに現場に駆けつけ、建物に取り残されていた方を助け出しました。

清瀬消防署ではその勇気ある行動を称え、「東京都消防庁消防総監感謝状」を贈呈しました。



感謝状を受け取る青木清秀さんと眞理さん

J:COM専用端末で
防災行政無線放送の配信サービスを開始

市と株式会社ジェイコムイースト西東京局は、市が防災行政無線で放送する情報の提供について覚書を取り交わしました。

4月1日(金)から、市の防災行政無線の情報をJ:COMの専用端末でも聞くことができます。※配信サービスは別途申込みが必要です。

申込み・問合せ カスタマーセンター ☎ 0120・999・000(年中無休、午前9時～午後6時)



覚書を取り交わす海老澤局長(左)と市長(右)

第二次清瀬市環境基本計画(案)を市長へ答申

清瀬市環境審議会の石井一行会長(明治薬科大学教授)が2月29日に「第二次清瀬市環境基本計画(案)」を市長に答申しました。

市ではこの答申をもとに「第二次清瀬市環境基本計画」を策定します。



答申書を持つ石井一行会長(右)と市長(左)

「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針(案)」に係るパブリックコメントの募集

受益者負担の適正化に向けて取りまとめた「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針(案)」への皆さんの意見を募集します。対象 市内在住・在勤・在学または市内に事業所を有する個人・法人・その他の団体、この事案について直接的に利害関係が生じると認められる方

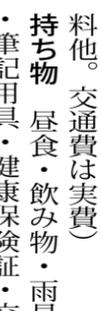


自然観察会

郷土博物館敷地内の自然観察コースをまわります。日時 4月9日(土)午前10時〜正午 場所 郷土博物館 講師 郷土博物館友の会 森田善朗氏

春季市民ウォーキング

春の夕風に乗り無人島を目指す旅 対象 市内在住・在勤・在学の方(小学生は保護者同伴)。先着25人(最少催行人数10人) 日時 4月10日(日)午前7時集合(午前7時10分まで受け付け。予備日4月17日(日))



催し物

料他。交通費は実費) 持ち物 昼食・飲み物・雨具・筆記用具・健康保険証・交通費・タオルなど 申込み・問合せ 4月1日から7日までの平日午前8時30分から午後5時に電話予約した後、費用を持参し、直接生涯学習スポーツ課495・7001へ

ふれあい事業バスハイク

対象 市内在住・在勤で障害のある15歳以上の方(学生不可)。先着50人 日時 5月15日(日)午前8時〜午後5時(雨天決行) 集合・解散 アミュービル前 場所 日光江戸村(栃木県日光市柄倉)

日本語学習支援ボランティア養成講座

対象 国際交流に興味・関心のある方。先着30人 日時 5月11日〜6月29日の毎週水曜日午後6時30分〜8時30分 場所 生涯学習センター 費用 3千円(資料代含む) 申込み・問合せ 4月1日から所定の申込用紙(市ホームページからダウンロード可)を必要事項を記入し費用を添えて、直接生涯学習スポーツ課495・7001へ

第15回つながりカフェ

つながりカフェは誰でも参加でき、人と人との想いをつなげる交流や情報交換の場です。日時 4月7日(木)午後1時〜3時30分(午後1時30分〜2時10分)お琴・三味線・笛の演奏、午後2時20分〜3時10分ハンドメイド「牛乳パックで作るコースター」

非常勤職員(嘱託員)募集

①一般事務 ②母子自立支援員 募集人数 いずれも若干名 資格 各要項を参照 募集要項配布期間 4月1日(金)から8日(金)までの平日午前8時30分〜午後5時に職員課で配布。(市ホームページからもダウンロード可) 申込み・問合せ 4月8日(必着、土・日曜日を除く)までに所定の用紙に必要事項を記入し、資格証明書などの写しを添えて直接または郵送で、職員課係係497・1843へ

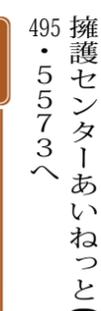


福祉

認知症家族会ゆりの会 家族の立場で抱えている問題や悩みを語り合い、明日へのエネルギーに繋げていく交流の場です。対象 認知症高齢者を介護しているご家族など 日時 4月13日(水)午後1時30分〜3時30分 場所 男女共同参画センター ※直接会場へ。 問合せ 地域包括ケア推進課 地域包括支援センター497・2082

福祉法律相談

高齢者や障害のある方で、生活上のトラブル、財産管理などでお困りの方に弁護士が無料で相談に応じます。日時 4月27日(水)午前10時〜正午 場所 コミュニティプラザひまわり 申込み・問合せ 電話で権利擁護センターあいねつと495・5573へ



募集

少年少女ロボットセミナー in 清瀬2016参加者 受講者自身が「オリジナルロボット」を製作し、デザインコンテスト・競技会を行います。競技会入賞者は全国大会への出場権が与えられます。 対象 市内在住の小学4年生〜中学3年生で、左記の日程にすべて参加可能な方。ポクサーコースⅡ初級・スパイダーコースⅡ上級、各コース先着20人。(応募者多数の場合抽選) 日時 5月29日(日)・6月5日(日)・12日(日)、いずれも午前10時〜午後4時 場所 児童センター 費用 初級コース千円・上級コース2千円 申込み・問合せ 4月1日から24日午後5時までに申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送で児童センター495・7700(火曜休館)へ 募集コーナーは7面に続く

胃・大腸がん検診(前期)受診者

対象 市に住民登録がある、平成29年3月31日時点で35歳以上の方 日時 5月25日(水)・26日(木)・27日(金)・30日(月)・31日(火)、6月22日(水)・23日(木)・24日(金)・7月1日(金)・5日(火) ※詳しくは健康特集号をご覧ください。応募者多数の場合抽選。 申込み・問合せ 4月6日(消印有効)までにはがきに住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号・希望する検診の種類(胃のみ/大腸のみ/胃と大腸)のいずれか・検診希望日(上記実施日から第1・2・3希望日まで)を記入し直接、または郵送・電子申請で〒204-8511清瀬市健康センター健康推進課「胃・大腸がん検診申込」497・2075へ

市民伝言板

☆催し物 第26回「レンズの詩」春季写真展 旭が丘写真クラブの会員が、昨年1年間の作品から自選及び互選の秀作を、4つのコーナーに分けて展示します。4月5日〜17日9時30分〜17時30分(初日は13時から開場、11日は休館、郷土博物館、無料、旭が丘写真クラブ・庄村495・2235 桜餅づくりとお茶席体験 自分で桜餅を作り、清瀬市茶道連盟のお茶席でお抹茶を楽しむ春のイベント。和の文化を体験してみませんか。4月9日13時〜14時30分(材料がなくなり次第終了)、児童センター1、参加費150円(桜餅1個とお抹茶1服、お茶の置きよせ・杉田495・0589 市民ゴルフ大会 市内在住の方及び清瀬ゴルフセンター推薦者対象(定員になり次第締め切り)。5月19日8時〜、美里ロイヤルゴルフクラブ(埼玉県児玉郡美里町)、参加費3千500円・プレー費7千500円(70歳以上は70円引き・要証明書コピー)、申込みは申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて直接清瀬市ゴルフ連盟事務局(清瀬ゴルフセンター内)493・4521へ

少年少女ロボットセミナー in 清瀬2016参加者

受講者自身が「オリジナルロボット」を製作し、デザインコンテスト・競技会を行います。競技会入賞者は全国大会への出場権が与えられます。 対象 市内在住の小学4年生〜中学3年生で、左記の日程にすべて参加可能な方。ポクサーコースⅡ初級・スパイダーコースⅡ上級、各コース先着20人。(応募者多数の場合抽選) 日時 5月29日(日)・6月5日(日)・12日(日)、いずれも午前10時〜午後4時 場所 児童センター 費用 初級コース千円・上級コース2千円 申込み・問合せ 4月1日から24日午後5時までに申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送で児童センター495・7700(火曜休館)へ 募集コーナーは7面に続く

詩の朗読発表会「いのちをつなぐ」

風の会第3回発表会。「百万回生きたねこ」「母の庭より」他を朗読します。4月21日13時30分〜(開場は13時、清瀬けやきホール、無料、詩の朗読風の会・山我493・3934 清瀬管弦楽団こどものための音楽会 オークストラの演奏会。碓山隆一郎氏の指揮で、今年はティズニート集です。4月3日14時〜、児童センター、無料、清瀬管弦楽団・香西495・9214

懐かしきころの歌々皆さまとともに

第73回コンサート。「荒城の月」菩提樹他。出演は野口雅史(バリトン)・石井玲子(ピアノ)。4月23日19時〜20時45分、アミュービル(高校生以下500円、清瀬音楽鑑賞倶楽部・瓜生493・5691 「フレディ」朗読発表会 演目は「おこしよろい」「いかすつと昔」「雪女」「憲法のこと」他です。4月23日13時30分、清瀬けやきホール、無料、新婦人朗読の会「フレディ」萩原492・6335 舞台朗読の世界を楽しむ 芥川龍之介作「奉教人の死」他。プ子朗読体験も。声を出す面白さをどうぞ。語りは萩田こうせん。4月28日14時〜16時、スペース「すてーじ」刻(上清戸一丁目)千500円(飲み物・お菓子付き)、スペース「すてーじ」刻・瀬谷493・0874

第29回生活講習会「若い家族のために」

毎日の生活が楽しくなるために幼児の生活のことや、衣・食・家計のことを学び合います。託児あり。5月30日、6月6日・13日・20日10時〜12時、武蔵野友の会・友の家(上清戸二丁目)、4回受講3千500円。1回受講1千円、武蔵野友の会・佐野492・4670095 Four Seasons パツワークキルト作品展 講習会あります(白替わり、ぜひご参加ください)。4月20日〜24日10時〜17時(最終日は16時まで)、郷土博物館、無料、Four Seasons on's・三沢491・0797

☆サークル仲間募集

やさしいたのしいフラダンス ゆつたりとしたハワイアンミュージックに、心も体も癒やされてみませんか。さあ、一緒に始めましょう。見学OK。月3回月曜10時〜11時30分、清瀬けやきホール、月会費3千円、マブアナ・井上490・40565478 ボイススカウト キャンプでロープ結びや野外料理を作ったり、アメリカのスカウトとの交流で、国際性を豊かにしてみませんか。幼稚園年長以上の男児を募集中。月2〜3回、円福寺(野塩三丁目)他、月会費2千500円〜3千500円、ボイススカウト清瀬第3団・菊地490・32168696 リラックスボイス 声・スポーツ、健康の基本はゆるめ方。基本を知って楽で豊かな発声を! 土曜9時〜12時、消費生活センター、年会費千200円・参加費1回500円、教材費千円、安定ボイス・香川492・6553 清瀬を歩こう会 清瀬の今と昔、歴史や文化を再発見! 郷土研究会員と楽しく我がまち清瀬を巡りませんか! ①下宿地域4月10日②中里地域5月22日いずれも9時30分、集合は①下宿地域市民センター前②金山緑地公園入り口、300円(保険料・資料代含む)、清瀬郷土研究会・岡田490・8044・6656 ペン・筆・写経の会(書道研究) 初心者から専門段階の方まで、書を楽しんでいます。参観随時自由。第2・4火曜9時15分〜11時30分、生涯学習センター、月会費千500円、徳寿会・大友490・92402245 吟遊同好会 少人数で自由に名詩和歌などを吟じている同好会です。流派は問いません。第1・3水曜14時〜16時、松山地域市民センター、入会金千円、月会費500円、文芸倶楽部・園崎490・11659586

おけさ踊りの会

佐渡に伝わる民謡踊りで趣味と健康を促進し、市内で開催されるお祭りや行事に参加しませんか。金曜13時30分〜16時、中清戸中央老人いこの家、月会費千円、清瀬おけさ会・安達493・9214

清瀬市コミュニティ
ラザビまわり月単位
使用施設の使用団体

利用期間 4月1日(金)~平成
29年3月31日(金)(単年度更
新)
施設概要 清瀬市コミュニテ
イプラザひまわり(下清戸1
-212-4内101号室)
申請書の配布期間・場所 4
月1日(金)~15日(金)午前8時30
分~午後5時に生涯学習スポ
ーツ課で配布
※審査会を実施します。(別
途通知)
※応募資格など詳しくは左記
へ。

申込み・問合せ 4月28日ま
での平日午前8時30分~午後
5時(28日は午後4時まで)
に、申請書に必要事項を記入
し、直接生涯学習スポーツ課
☎495・7001へ

生涯学習

パソコン講習
(エクセル初級)

対象 市内在住・在勤・在学
の方で、Windowsパソ
コンを使用している方。各コ
ース定員20人(応募者多数の
場合抽選)
日時 左表のとおり(4日間
で1コース)

Table with columns: コース名, エクセル1, エクセル2, エクセル3, 月日, 時間

場所 生涯学習センター
費用 各コース千円
申込み・問合せ 4月7日

(消印有効)までに、往復は
がきに教室名・希望コース
名・住所・氏名・年齢・電話
番号を記入し、郵送で〒204
-0021元町1-2-11
生涯学習スポーツ課☎495・
7001へ

シルバー人材センター
パソコン教室(5月募集)

PC入門、ワード・エク
セルの基礎講座など他「個
人レッスン」ではそれらの
フォローもします。詳しく
は各公共施設にあるチラシま
たは左記センターホームページ
http://www.kiyose-sc.
city.jp/をご覧ください。

今月の締切 4月23日(必着)
問合せ シルバー人材セン
ター☎494・0903

健康

健康チャレンジ

対象 平成27年度特定健診結
果で特定保健指導の対象に
なった方。各先着30人
日時 4月25日(月)午前9時~
正午・午後1時~3時
場所 健康センター
内容 各種測定(血管年齢・
体組成・血圧・骨密度)、健
診結果の説明、健康プラン
づくりなど

持ち物 健診結果票
申込み・問合せ 電話で健
康推進課健康推進係☎497・
2076へ

その他

固定資産(土地・家屋
縦覧帳簿の縦覧

下記のとおり、縦覧を行
います。

期間中であれば、縦覧に代
えて名寄台帳の無料交付も行
つています。(左記窓口のみ)
郵送による名寄台帳交付請求
は、通常どおり手数料が必要
になります)

対象 平成28年1月1日現
在、清瀬市内に固定資産をお
持ちの納税者の方
日時 4月1日(金)~5月31日
(火)までの平日午前8時30分~
午後5時
場所 課税課(市役所本庁舎
1階)

特別児童扶養手当・
特別障害者手当等
の額改定について
平成28年1月29日付で平成
27年全国消費者物価指数の実
績値(対前年比0.8%)が公表
され、その結果、平成28年度
の左記手当額が0.8%引き上げ
られます。

平成28年度交通災害共済
「ちよこ」と共済」受付中
見舞金請求には、交通事故
(人身)証明書が必要です。
加入資格 共済期間の開始日
に市内在住で、市に住民登録
のある方・会員と生計を同じ
くしている方で、就学のため
市外に転出している方
共済期間 4月1日(金)~平
成29年3月31日(金)(4月1日
以降に加入申込みをした場
合、申込日の翌日から)
会費 1人あたりAコース年
額千円、Bコース年額500円(お
とな・子ども共通で、1人1
口)

Table with columns: 手当名, 平成28年度(改定後), 平成27年度(改定前)

児童手当・児童育成手当は
6月・10月・平成29年2月に、
児童扶養手当は4月・8月・
12月にそれぞれ前月分までの
手当(4か月分ずつ・下表の

とおり)を支給します。
各手当の支給時には支払通
知書を送付しません。通帳の
記帳などで入金を確認してく
ださい。

Table with columns: 支給日, 内 訳

Table with columns: 支給日, 内 訳

※転出などにより、年度途中
で手当の受給資格がなくなっ
た方は、資格消滅日の翌月に
手当を支給します。
※原則として各支給月の15日
が振込日です。15日が土・日
曜日、祝日の場合は、直前の
金融機関営業日が振込日とな
ります。

平成28年度は改めて申込みが必
要です。
問合せ 道路交通課交通安全
係☎497・2096

平成28年度の国民年金保険
料が改定されました
4月から平成29年3月まで
の国民年金保険料は、1か月
1万6千200円です。国民年金
1号被保険者の方に日本年金
機構から、平成28年度の国民
年金保険料納付案内書が4月
上旬に発送されます。保険料
は、1年前納すると3千460円
割り引き、半年ずつ前納する
と千580円割り引きされます。
現金前納のお支払いは5月2
日(月)までです。

野塩児童館
開館時間の延長
4月から、野塩児童館の開
館時間を延長し、午後5時~
7時を「中高生タイム」とし
て開放します。中高生の要望
により、卓球・友達のおしゃ
べりなど楽しめるような環境
づくりをしました。
また、中高生が抱える問題
にも対応するため、相談相手
となる職員を配置しています。
問合せ 児童センター☎495・
7700

Ms.スクエア86号発行

特集 セクシユアル・マイ
ノリテイってなに?多様
な生き方を認め合うために
セクシユアル・マイノリテ
イは民間の調査では、人口の
約7.6%、決して少ない数
字ではないのに身近に感じ
ないと思う人が多いのでは
ないでしょうか。差別や拒否感

※現在加入している方も、平

ひだまりサロン
顔見知りができる居場所、手作り
の食事を提供するサロンを、毎月第
3金曜日に開催しています。先着20
人。4月15日11時~15時、元町老人
会。4月~9月の第1木曜日、13時
~15時30分、生涯学習センター、月
会費3千円(手本代含む)、俳画同好
会・木之村☎491・7224

空手
空手を始めませんか? 幼児~
中学生。体験、入会金無料。初心者
見学者歓迎。土曜、18時~19時30
分、中清戸地域市民センター、月
会費3千円、空手道秋山道場・秋山☎
080・3024・7062(午後3時~
19時) pou@city.kiyose.jp

市民伝言板利用案内
5月15日号掲載希望の原稿は、4
月1日午前8時30分から15日まで、直
接またはファクス・メールで左記へ。
先着25枠。
問合せ 秘書広報課広報係☎
497・1808 ☎491・8600 pou@city.kiyose.jp

図書館事業
読書スタンプラリー
4月23日(土)の「子ども読書
の日」に合わせて読書スタ
ンプラリーを実施します。
期間中、市内図書館で本を
借りた方にスタンプを1つ押
印します(1日1回)。スタ
ンプラリーカードは4月1日
(金)から配布します。

平成28年度
狂犬病予防注射
◆屋外会場
日時 左表のとおり。(雨天
などにより中止する場合は、
午前9時と午後1時に決定
し、会場に掲示。振り替えは
4月28日(木)午後1時30分~2
時30分に健康センター駐車場
で実施します)

Table with columns: 日時, 場所

狂犬病予防注射

◆屋外会場
日時 左表のとおり。(雨天
などにより中止する場合は、
午前9時と午後1時に決定
し、会場に掲示。振り替えは
4月28日(木)午後1時30分~2
時30分に健康センター駐車場
で実施します)

費用 3千650円(注射料3千

93・9415
俳画同好会(やさしく描く俳
画)
初心者新学期募集(5人) 体験見
学自由、絵心のない方も大丈夫で
す。4月~9月の第1木曜日、13時
~15時30分、生涯学習センター、月
会費3千円(手本代含む)、俳画同好
会・木之村☎491・7224

空手
空手を始めませんか? 幼児~
中学生。体験、入会金無料。初心者
見学者歓迎。土曜、18時~19時30
分、中清戸地域市民センター、月
会費3千円、空手道秋山道場・秋山☎
080・3024・7062(午後3時~
19時) pou@city.kiyose.jp

市民伝言板利用案内
5月15日号掲載希望の原稿は、4
月1日午前8時30分から15日まで、直
接またはファクス・メールで左記へ。
先着25枠。
問合せ 秘書広報課広報係☎
497・1808 ☎491・8600 pou@city.kiyose.jp

図書館事業
読書スタンプラリー
4月23日(土)の「子ども読書
の日」に合わせて読書スタ
ンプラリーを実施します。
期間中、市内図書館で本を
借りた方にスタンプを1つ押
印します(1日1回)。スタ
ンプラリーカードは4月1日
(金)から配布します。

平成28年度
狂犬病予防注射
◆屋外会場
日時 左表のとおり。(雨天
などにより中止する場合は、
午前9時と午後1時に決定
し、会場に掲示。振り替えは
4月28日(木)午後1時30分~2
時30分に健康センター駐車場
で実施します)

Table with columns: 日時, 場所

狂犬病予防注射

◆屋外会場
日時 左表のとおり。(雨天
などにより中止する場合は、
午前9時と午後1時に決定
し、会場に掲示。振り替えは
4月28日(木)午後1時30分~2
時30分に健康センター駐車場
で実施します)

費用 3千650円(注射料3千

93・9415
俳画同好会(やさしく描く俳
画)
初心者新学期募集(5人) 体験見
学自由、絵心のない方も大丈夫で
す。4月~9月の第1木曜日、13時
~15時30分、生涯学習センター、月
会費3千円(手本代含む)、俳画同好
会・木之村☎491・7224

空手
空手を始めませんか? 幼児~
中学生。体験、入会金無料。初心者
見学者歓迎。土曜、18時~19時30
分、中清戸地域市民センター、月
会費3千円、空手道秋山道場・秋山☎
080・3024・7062(午後3時~
19時) pou@city.kiyose.jp

市民伝言板利用案内
5月15日号掲載希望の原稿は、4
月1日午前8時30分から15日まで、直
接またはファクス・メールで左記へ。
先着25枠。
問合せ 秘書広報課広報係☎
497・1808 ☎491・8600 pou@city.kiyose.jp

図書館事業
読書スタンプラリー
4月23日(土)の「子ども読書
の日」に合わせて読書スタ
ンプラリーを実施します。
期間中、市内図書館で本を
借りた方にスタンプを1つ押
印します(1日1回)。スタ
ンプラリーカードは4月1日
(金)から配布します。

平成28年度
狂犬病予防注射
◆屋外会場
日時 左表のとおり。(雨天
などにより中止する場合は、
午前9時と午後1時に決定
し、会場に掲示。振り替えは
4月28日(木)午後1時30分~2
時30分に健康センター駐車場
で実施します)

Table with columns: 病院名, 住所, 電話番号

狂犬病予防注射

◆屋外会場
日時 左表のとおり。(雨天
などにより中止する場合は、
午前9時と午後1時に決定
し、会場に掲示。振り替えは
4月28日(木)午後1時30分~2
時30分に健康センター駐車場
で実施します)

費用 3千650円(注射料3千

ヨーガ
ヨーガの体操と呼吸法で心身リフ
レッシュ、健やかに。初心者・経験
者歓迎。月3回日曜または火曜10時
~11時30分、竹丘地域市民センター、
入会金千円・会費3か月3千円、健
康ヨーガ・藤井☎493・7405

市民伝言板利用案内
5月15日号掲載希望の原稿は、4
月1日午前8時30分から15日まで、直
接またはファクス・メールで左記へ。
先着25枠。
問合せ 秘書広報課広報係☎
497・1808 ☎491・8600 pou@city.kiyose.jp

図書館事業
読書スタンプラリー
4月23日(土)の「子ども読書
の日」に合わせて読書スタ
ンプラリーを実施します。
期間中、市内図書館で本を
借りた方にスタンプを1つ押
印します(1日1回)。スタ
ンプラリーカードは4月1日
(金)から配布します。

平成28年度
狂犬病予防注射
◆屋外会場
日時 左表のとおり。(雨天
などにより中止する場合は、
午前9時と午後1時に決定
し、会場に掲示。振り替えは
4月28日(木)午後1時30分~2
時30分に健康センター駐車場
で実施します)

◆図書館ブックスタート事業
4月12日(火)から毎月実施さ
れる3~4か月児健診の際
に、絵本を1冊と専用の袋を
プレゼントします。
「だるまさんが」とどけつ
こう よがあけた」「はらぺ
こあおむし」のなかからお選
びください。楽しみにお越し
ください。
※いずれも直接会場へ。
問合せ 中央図書館☎493・4
326

その他コーナーは8面に続く

問合せ 中央図書館☎493・4
326

その他コーナーは8面に続く

年金生活者等臨時福祉給付金(高齢者向け)について

対象 平成27年度臨時福祉給付金の支給要件を満たす方で昭和27年4月1日以前生まれの方

支給額 1人に付き3万円(支給は1回限り)

※該当する可能性のある方に4月下旬に申請書などを送付する予定です。市では専用ダイヤル0120・999・334(平日午前9時~午後5時)を設置しました。また厚生労働省でも専用ダイヤル0570・037・192(平日午前9時~午後6時)を設置していますのでご利用ください。

平成28年4月から介護保険制度が改正されました

◆小規模型通所介護を地域密着型に移行(4月から) 利用定員が18人以下の小規模の通所介護の事業所について、地域密着型サービスに移行します。地域密着型サービスは、市が事業所指定などを行います。

※移行にあたって新たな申請・手続きなどは不要です。

◆特定入所者介護(予防)サービス費(負担限度額)の見直し(8月から) 特定入所者介護(予防)サー

夜間納税・納税相談

日時 4月27日(水)・28日(木)午後8時まで

日時 4月9日(土)午前9時~正午

日時 4月9日(土)午前9時~正午

日時 4月24日(日)午前9時~午後4時

場所 いずれも市役所徴収課窓口

問合せ 徴収課係 ☎497・2045



ビジネス費の受給要件のうち、利用者負担第2段階と第3段階を区分する年金収入において、新たに非課税年金(遺族年金・障害年金)を収入として算定します。

東京しごとセンター多摩就業支援

ミドルのための再就職支援講座

対象 30歳~54歳。先着50人

日時 4月20日(水)午後1時~5時

場所 東京しごとセンター多摩(国分寺市南町三丁目)

申込み・問合せ 電話で東京しごとセンター多摩 ☎042・329・4524へ

寄付寄贈

市(まちづくり応援基金)へ 清瀬明紀様(5千円)、匿名様2件(1万円)

市(緑地保全基金) ボランティアきよせびと様(8万7千365円)、川づくり・清瀬の会様(2万5千436円)、東京清瀬ライオンズクラブ様(1万2千251円)、清酒きよせの会様(7千303円)、きよせの自然を守る会様(4千403円)、清瀬ひまわりボランティア一同様(2千961円)、清瀬市緑地保全協力団体様(483円)、匿名様2件(1万1千円)

ありがとうございます。

要予約 直接会場へ

要予約 直接会場へ

今月の子育て支援事業

要予約 直接会場へ

Table with columns: 事業名, 対象・内容など, 日程, 時間, 場所, 申込み・問合せ. Includes events like 親子歯みがき教室, 親子歯科健診, ママの時間, カンタン!ワンポイント離乳食, きらきらママの元気を応援講座, 骨粗しょう症予防教室, 乳幼児健康診査, K-net子育てひろば, ころぼくる, ついでに広場.

今月の健康づくり

要予約 直接会場へ

Table with columns: 事業名, 対象・内容など, 日程, 時間, 場所, 申込み・問合せ. Includes events like 卓球, バドミントン, インディアカ, グラウンドゴルフ, 健康増進室初回利用者トレーニング説明, ストレッチ体操, みんなで楽しくエクササイズ, 夜間エクササイズ, 健康・体力度テスト.

※「*」が付いた教室に参加する際、マシンの利用を希望される場合は、改めて「健康増進室初回利用者トレーニング説明」にご参加ください。

4月の休日診療

Table with columns: 実施日, 内科, 歯科, 担当. Lists medical services on holidays with dates and clinic names.

- ◆24時間電話で聞ける医療機関案内
・清瀬消防署 ☎491・0119
・東京消防庁救急相談センター (救急車を呼ぶか直接病院へ行くか迷う場合) ☎#7119 または ☎042・521・2323
・東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎03・5272・0303
◆平日小児準夜間診療
(月~金)多摩北部医療センター(東村山市青葉町一丁目)
受付時間 午後7時30分~10時30分 ☎042・396・3811
(月・水・金)佐々総合病院(西東京市田無町四丁目)
受付時間 午後7時30分~10時20分 ☎042・461・1535